

「久留米市立小学校小規模化対応方針」の概要

(H30.10月策定、R5.2月一部改定)

1 学校規模の考え方

- 教育を充実する観点から望ましい学校規模＝1学年が複数の学級で構成される規模
- 教育課題の顕在化等を回避するために必要となる学校規模＝1学年1学級以上の規模
- ◎望ましい学校規模
＝1学年から6学年までの全ての学年が複数の学級で構成される規模
(全学年でクラス替えができる規模)

2 基本姿勢

- 小規模化対応にあたっては、「望ましい学校規模」を目指します。また、学校施設の老朽化の観点を含めて取り組みます。
- 対応の基本方策は、「学校の統合」とします。

3 検討の優先順位等

- 最優先の小規模化対応が必要と位置付ける小学校は、「既に複式学級が発生し、固定化している小学校」です。
- 次に「今後、複式学級の発生が見込まれる学校」、「望ましい学校規模を下回る学校」の順としています。
- 上記の優先順位を踏まえつつも、学校施設の老朽化により施設の更新が必要な小規模校については、優先的な対応の検討を行います。

4 統合の検討を進めるための基本的な考え方

(1) 統合校の組み合わせ

「望ましい学校規模が確保される組み合わせ」を基本に、「隣接している小学校同士の組み合わせ」や「進学先の中学校区内にある小学校同士の組み合わせ」など総合的に検討します。

(2) 基本的な進め方

- 統合基本計画案には、統合実施に至るまでの具体的な手順やスケジュールを記載します。
- 原則、準備期間として、統合の正式決定年度の翌年度（一の年度）を確保します。

5 市民との情報共有

統合を円滑に進めて行くためにも、児童生徒数の推計や学校施設の状況、統合の目的や効果などについて、広く住民と情報共有に努めます。

6 小中一貫校等の研究・検討

小学校統合の取組と合わせて、義務教育である小・中学校の教育を一貫して行う小中一貫校や義務教育学校について、研究・検討を進めます。